

平成21年6月9日

株 主 各 位

東京都港区芝浦三丁目12番8号

安藤建設株式会社

代表取締役社長 山 田 恒太郎

第92回定時株主総会招集ご通知

拝啓 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

さて、当社第92回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討くださいませ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、来る平成21年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するよう、ご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成21年6月26日(金曜日)午前10時
 2. 場 所 東京都港区芝浦三丁目12番8号
当社本店(7階会議室)
(末尾の会場案内図をご参照ください)
 3. 目的事項
 - 報告事項 1. 第92期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第92期(平成20年4月1日から平成21年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 定款一部変更の件
 - 第3号議案 取締役10名選任の件

以上

-
1. 添付書類および株主総会参考書類に修正をすべき事情が生じた場合は、インターネットの当社ウェブサイト(<http://www.ando-corp.co.jp/>)において、修正後の事項を記載させていただきます。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

事業報告

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、米国発のサブプライムローン問題に端を発した世界的な金融危機が实体经济に波及したことにより、急激な景気後退局面となりました。

建設業界におきましては、内外需要の減退を受け、製造業を中心として民間設備投資計画の延期・中止が相次いだことから、依然として厳しい経営環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループは、2008年度が最終年度となる3カ年の中期経営計画「ADV（アドバリュー）2008」に基づき、選別受注による受注時利益率の向上や手持工事利益の改善に総力を挙げて取り組んでまいりました。

その結果、収益面では完成工事総利益率が大幅に改善しましたが、貸倒引当金繰入額ならびに投資有価証券評価損の特別損失を計上したことにより、土地売却益等の特別利益を計上したものの、当社グループの当期における連結業績は、売上高は2,263億円（前期比9.9%減）、経常利益は31億円（前期比59.3%増）、当期純利益は6億円（前期比44.9%減）となりました。

また、当社単体の業績につきましては、以下のとおりであります。

受注高につきましては、1,663億円と前期比26.2%減となりました。建設事業の内訳は建築工事95.5%、土木工事4.5%であり、官民別比率では官庁19.4%、民間80.6%であります。

当期の主な受注工事は、栗東トレーニング・センター厩舎改築（第6・7・8期）工事、深川ギャザリア西側敷地開発計画B棟新築工事、西ヶ原四丁目賃貸住宅計画新築工事などであります。

売上高につきましては、2,118億円と前期比8.4%減となり、次期への繰越高は1,335億円となりました。売上高の内訳は、建設事業98.8%、不動産事業1.2%であります。建設事業の内訳は建築工事95.6%、土木工事4.4%であり、官民別比率では官庁13.9%、民間86.1%であります。

当期中の主な完成工事は、TX万博記念公園プロジェクト新築工事、アピタ浜北増築工事及び改修工事、ラザウォーク甲斐双葉本体棟新築工事及び開発造成工事などであります。

利益面では、選別受注による受注時利益率の向上や手持工事利益の改善に総力を挙げて取り組んでまいりました結果、完成工事総利益は大幅に改善し、営業利益は33億円と前期比34.0%増、経常利益は29億円と前期比34.5%増となりましたが、貸倒引当金繰入額ならびに投資有価証券評価損の特別損失を計上したため、土地売却益等の特別利益を計上したものの、当期純利益は5億円と前期比66.7%減となりました。

(参考) 当社の部門別受注高・売上高・繰越高

(単位：百万円)

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高	
建設事業	建築	164,657	158,919	200,100	123,475
	土木	11,791	7,405	9,165	10,031
	計	176,448	166,325	209,266	133,506
不動産事業	—	—	2,545	—	
合計	176,448	166,325	211,812	133,506	

(2) 資金調達状況

当期は、特記すべき資金調達は行っておりません。

(3) 設備投資等の状況

当期は、特記すべき設備投資は行っておりません。

(4) 財産および損益の状況の推移

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

区 分	平成17年度 第89期	平成18年度 第90期	平成19年度 第91期	平成20年度 (当期)第92期
売上高 (百万円)	249,321	263,357	251,394	226,398
当期純利益 (百万円)	△2,126	1,922	1,130	622
1株当たり 当期純利益 (円)	△25.70	23.24	13.67	7.53
総資産 (百万円)	194,198	196,251	175,254	168,949
純資産 (百万円)	31,177	30,022	27,925	25,143

(注) 1. 受注高につきましては、当社グループの受注高を正確に把握することが困難なため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数によって算出しております。また、期中平均発行済株式数は、自己株式数を控除して算出しております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

区 分	平成17年度 第89期	平成18年度 第90期	平成19年度 第91期	平成20年度 (当期)第92期
受 注 高 (百万円)	237,675	224,872	225,493	166,325
売 上 高 (百万円)	240,802	253,457	231,190	211,812
当期純利益 (百万円)	△2,292	1,757	1,611	536
1株当たり 当期純利益 (円)	△27.72	21.24	19.48	6.49
総 資 産 (百万円)	190,423	191,802	167,815	161,605
純 資 産 (百万円)	29,607	28,126	26,422	23,609

(注) 1株当たり当期純利益は、期中の平均発行済株式数によって算出しております。
また、期中平均発行済株式数は、自己株式数を控除して算出しております。

(5) 対処すべき課題

次期の見通しにつきましては、わが国経済は輸出や生産の減少基調が続くものの、国内外の在庫調整の進展と中国および米国の景気対策効果が輸出の材料となって、製造業を中心に減少テンポは緩やかになっていくことが予想されます。建設業界におきましては、民間企業における厳しい収益・資金調達環境が続き、設備投資の延期や抑制が強まるなど受注競争は一層熾烈になることが予想されることから、業界を取り巻く環境はさらに厳しい状況が続くものと思われまます。

このような状況のもと、当社グループは、2009年度より3ヵ年の新・中期経営計画「ADV(アドバリュー)2011」をスタートいたします。ADV2011では、受注時利益率の向上など一定の成果を上げた前中期経営計画ADV2008を継承・発展させ、「高い総合力を誇るVALUE創造専門家集団としてお客様満足を高め続ける企業」と「高い品質と健全性で社会からの信頼を高め続ける企業」を中期ビジョンとして掲げ、事業構造・事業プロセスの改革を核として、技術提案営業の展開等による収益基盤の強化、財務健全化やCSRの取り組みなどによる経営基盤の盤石化ならびに人材育成や技術継承による成長基盤の再構築に取り組んでまいります。

具体的には、当社が強みを有し、かつ、将来性・市場性が高い産業施設、医療・介護・研究施設、ストック市場関連の3分野への選択と集中によって収益力を高めるとともに、建設・不動産・環境の各事業の相乗効果を高めることで、当社グループの総合力向上を目指してまいります。また、東

亜建設工業株式会社ならびに株式会社間組との事業協力、共同受注、共同技術開発等の協力関係を積極的に推し進め、持続的な成長と企業価値の増大を目指してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容

当社グループは、建設事業および不動産事業等を主な事業内容としております。

グループの中核である当社におきましては、建設業法により特定建設業（特一19）第1850号の国土交通大臣許可を受け、また、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者（11）第1392号として国土交通大臣免許を受けております。

(7) 主要な営業所等

① 当社

本	店	東京都港区芝浦三丁目12番8号
支	店	札幌支店（札幌市）
		東北支店（仙台市）
		横浜支店（横浜市）
		静岡支店（静岡市）
		名古屋支店（名古屋市）
		大阪支店（大阪市）
		広島支店（広島市）
		九州支店（福岡市）
海外営業網		シンガポール、タイ、マレーシア、フィリピン、インドネシア、ベトナム
プレハブ工場		相模原プレハブ工場（相模原市）
技術研究所		（埼玉県ふじみ野市）

② 子会社

アドテクノ株式会社（東京都港区）
菱晃開発株式会社（名古屋市）
株式会社エビラ（東京都港区）
タイアンドウコンストラクション（タイ・バンコク）
アンドウシンガポール（シンガポール）
アンドウマレーシア（マレーシア・ジョホール州）
ペンビナンアンドウ（マレーシア・ジョホール州）
アンドウフィリピン（フィリピン・マニラ）
ペーテーアンドウインドネシア（インドネシア・ジャカルタ）

(8) 従業員の状況

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前期末比増減数
1,916 人	減105 人

(注) 従業員数には、出向者は含みません。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前期末比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,747 人	減4 人	42.5 歳	17.5 年

(注) 従業員数には、出向者は含みません。

(9) 主要な借入先

借入先	借入額
株式会社 みずほコーポレート銀行	11,765 ^{百万円}
株式会社 三菱東京UFJ銀行	6,620
中央三井信託銀行株式会社	3,836
株式会社 七十七銀行	3,700
株式会社 千葉銀行	2,940
株式会社 三井住友銀行	2,125
株式会社 常陽銀行	2,000

(10) 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主要な事業内容
アドテクノ株式会社	80百万円	100%	建設請負、ビル管理業
菱晃開発株式会社	80百万円	100%	不動産業
株式会社エビラ	80百万円	100%	建設請負、物品販売
タイアンドウコンストラクション	16百万タイバツ	54.13%	建設請負
アンドウシンガポール	5百万シンガポールドル	100%	建設請負
アンドウマレーシア	20千マレーシアリンギット	100%	建設請負
ベンビナンアンドウ	800千マレーシアリンギット	0%(100%)	建設請負

(注) 当社の出資比率欄の()内は間接所有割合(内数)であります。

2. 会社の株式に関する事項

- (1) 発行可能株式総数 250,000,000株
- (2) 発行済株式総数 85,488,000株(自己株式2,777,894株を含む。)
- (3) 株主数 6,393名
- (4) 大株主

株 主 名	持 株 数	出 資 比 率
安藤建設株式会社藤花持株会	3,846 ^{千株}	4.65%
安藤建設株式会社社員持株会	3,793	4.59
日本トラスティ・サービス信託銀行株式 会 社 (信 託 ロ 4 G)	3,310	4.00
株式会社みずほコーポレート銀行	3,084	3.73
宮田毛織工業株式会社	2,802	3.39
安藤建設株式会社	2,777	—
明治安田生命保険相互会社	2,725	3.29
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,655	3.21
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行 再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	2,454	2.97
株式会社東京都民銀行	1,905	2.30

(注) 出資比率は、自己株式を控除して計算しています。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等

氏名	地位および担当	他の法人等の代表状況等および重要な兼職の状況	
山田 恒太郎	代表取締役社長	社団法人東京建設業協会会長	
吉村 昌明	代表取締役 全般 安全担当兼営業本部担当 執行役員副社長 兼首都圏事業本部長兼土木本部長		
山口 篤一	代表取締役 全般 執行役員副社長		
川上 清	取締役 専務執行役員 技術担当		
青木 建	取締役 専務執行役員 首都圏事業本部第二建築 事業部長兼東北地区担当		
岡部 良信	取締役 専務執行役員 社長室長兼国際本部長兼 関係会社担当		
野村 俊明	取締役 専務執行役員 営業第二本部長兼都市開 発本部長		
市川 和男	取締役 常務執行役員 東北支店長		
菊池 正	取締役 常務執行役員 営業第一本部長		
○小宮 正則	取締役 執行役員 管理本部長		
木下 素規	常勤監査役		
○若松 茂宏	常勤監査役		
江尻 隆	監査役		弁護士 (西村あさひ法律事務所)
東原 豊	監査役		税理士 (東原 豊税理士事務所)

- (注) 1. ○印は平成20年6月27日開催の第91回定時株主総会において新たに選任され、同日就任した取締役および監査役であります。
2. 監査役 勝又源之氏は第91回定時株主総会の終結の時をもって、任期満了により退任いたしました。
3. 平成21年4月1日付で、次のとおり取締役の役職および担当異動がありました。
- | | | |
|-------|-------|---|
| 吉村 昌明 | 代表取締役 | 執行役員副社長
全般 安全・首都圏事業本部・土木本部担当 |
| 青木 建 | 取締役 | 専務執行役員
首都圏事業本部長 兼第二建築事業部長
兼東北地区担当 |
| 野村 俊明 | 取締役 | 専務執行役員
営業本部統括 兼営業第二本部長
兼都市開発本部長 |
| 小宮 正則 | 取締役 | 常務執行役員
管理本部長 |
| 川上 清 | 取締役 | |
4. 監査役 江尻 隆、東原 豊の両氏は、社外監査役であります。
5. 監査役 木下素規氏は、長年当社の経理業務を担当しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
6. 監査役 江尻 隆氏は、弁護士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
7. 監査役 東原 豊氏は、税理士であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

(2) 執行役員の氏名等

※印は取締役兼務者であります。

氏 名	役 職	担 当 職 名
山 田 恒太郎	※執行役員社長	
吉 村 昌 明	※執行役員副社長	全般 安全担当兼営業本部担当兼首都圏事業本部長兼土木本部長
山 口 篤 一	※執行役員副社長	全般
川 上 清	※専務執行役員	技術担当
青 木 建	※専務執行役員	首都圏事業本部第二建築事業部長兼東北地区担当
岡 部 良 信	※専務執行役員	社長室長兼国際本部長兼関係会社担当
野 村 俊 明	※専務執行役員	営業第二本部長兼都市開発本部長
笠 木 利 勝	常務執行役員	土木本部営業担当
小手川 良 和	常務執行役員	土木本部技術担当
市 川 和 男	※常務執行役員	東北支店長
館 山 幸 男	常務執行役員	首都圏事業本部第三建築事業部長
菊 池 正	※常務執行役員	営業第一本部長
中 垣 潔	常務執行役員	大阪支店長
高 橋 誠	常務執行役員	営業本部技術担当
永 島 康一郎	常務執行役員	建築本部本部長兼設計統括部長
遠 藤 茂 樹	常務執行役員	首都圏事業本部事業統括室長
高 井 隆 一	執 行 役 員	都市開発本部副本部長兼営業本部営業統括部長
田 中 誠	執 行 役 員	営業本部営業統括部長
福 西 清 香	執 行 役 員	名古屋支店長
竹 井 伸 行	執 行 役 員	建築本部副本部長
小 宮 正 則	※執 行 役 員	管理本部長
植 野 寿 憲	執 行 役 員	首都圏事業本部第一建築事業部長
宝 田 和 美	執 行 役 員	静岡支店長
岩 田 光	執 行 役 員	九州支店長
坪 田 英 明	執 行 役 員	建築本部技術担当

(注) 1. 平成21年4月1日付で、次のとおり執行役員の役職および担当異動がありました。

吉 村 昌 明	執行役員副社長	全般 安全・首都圏事業本部・土木本部担当
青 木 建	専務執行役員	首都圏事業本部長兼第二建築事業部長兼東北地区担当
野 村 俊 明	専務執行役員	営業本部統括兼営業第二本部長兼都市開発本部長
永 島 康一郎	常務執行役員	産業施設本部長
遠 藤 茂 樹	常務執行役員	建築本部長
小 宮 正 則	常務執行役員	管理本部長
坪 田 英 明	常務執行役員	建築本部技術担当
田 中 誠	執行役員	建築本部付部長

2. 平成21年4月1日付で、次のとおり新たに執行役員が選任されました。

坪 井 研 治	執行役員	営業第二本部副本部長
---------	------	------------

3. 平成21年3月31日付で、川上 清、笠木利勝、竹井伸行、植野寿憲の四氏は任期満了により執行役員を退任いたしました。

4. 執行役員 阿部享二氏は、平成21年3月9日死去いたしました。

(3) 取締役および監査役の報酬等の額

取締役10名 197,520千円

監査役 5名 34,680千円（うち社外監査役 2名 10,080千円）

(注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(4) 社外監査役に関する事項

① 他の会社の社外役員の兼任状況

社外監査役 江尻 隆

同氏は、株式会社U S E Nおよびカゴメ株式会社の社外監査役であります。

社外監査役 東原 豊

同氏は、株式会社インタートレードの社外監査役であります。

② 当事業年度における主な活動状況

社外監査役 江尻 隆

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は59%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて主に弁護士業務を通じての幅広い見地からの意見を述べております。

イ. 監査役会への出席状況および発言状況

出席率は70%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、また、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて主に弁護士業務を通じての幅広い見地からの意見を述べております。

社外監査役 東原 豊

ア. 取締役会への出席状況および発言状況

出席率は82%であります。

出席した取締役会においては、社外監査役として、報告事項や決議事項について適宜質問をするとともに、必要に応じて主に税理士業務を通じての幅広い見地からの意見を述べております。

イ. 監査役会への出席状況および発言状況

出席率は100%であります。

出席した監査役会においては、社外監査役として行った監査の報告をし、また、他の監査役が行った監査について適宜質問をするとともに、必要に応じて主に税理士業務を通じての幅広い見地からの意見を述べております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽A S G有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

	支 払 額
① 当社の会計監査人としての報酬等の額	38,500千円
② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,700千円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区別できませんので、①の報酬等の額には、これらの合計額を記載しております。

(3) 会計監査人が行った非監査業務（公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務）の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社では、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事由に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたす方針です。

また、会計監査人の職務状況や当社の監査体制等を勘案し、再任若しくは不再任の決定を行う方針です。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社は適正な業務執行体制の整備のため「内部統制システム」に関する基本方針を以下のように定めております。

(1) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社および関係会社（以下「当社グループ」という）内で社会的使命の達成や法令遵守の徹底などを謳った「安藤建設株式会社企業行動規範」を共有し、浸透を図るとともに、その趣旨実現のため、社長を委員長とし取締役・監査役を委員とする企業倫理委員会を設置・運営する。
- ② 企業倫理委員会は管理本部長を事務局長とし、事務局を管理本部総務部門に設置する。また使用人の相談窓口を管理本部内に設置し、各事業部・関係会社管理部門と連携する。
- ③ 社長直轄の監査部門を設置し、定期的に内部監査を実施する。

- ④ 本社各担当部門は、関連法令の制定・改廃時に、法令遵守のための情報を当社グループ内に発信する。
- ⑤ 当社グループ使用者が直接情報提供を行う手段として内部通報制度（ANDOヘルプライン）を設置・運営する。
- ⑥ 反社会的勢力および団体との関係を常に遮断し、不当な要求に応じぬよう取締役・従業員等は毅然とした姿勢で事に当り、被害の防止とステークホルダーの信頼を損わぬよう行動する。

(2) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 品質・環境リスクに関しては、ISO9001 品質マネジメントシステムならびに ISO14001 環境マネジメントシステムの全社運用によってリスクの予防に努める。
- ② 労働安全衛生、公衆災害等のリスクに関しては、独自の安全衛生マネジメントシステムの全社運用によってリスクの予防に努める。また本社労務安全部、事業部安全部門による教育や安全パトロール等を通じてその発生を抑制する。
- ③ 情報セキュリティ、知的財産その他のリスクに関しては、発生の抑制ならびに発生時の対応について定めた危機管理マニュアルを定期的に改定し、社内に周知する。
- ④ 有事には、社長または社長が任命する役員を委員長とする危機管理委員会を設置し、対応する。
- ⑤ 地震等の非常災害発生時には、非常災害対策手順書に基づき、社長を本部長とする非常災害対策本部あるいは事業部長を本部長とする事業部非常災害対策本部を設置し、対応する。
- ⑥ 財務リスクに関しては、経営管理プロセスおよび事業活動におけるコントロール機能、モニタリング機能を高めて、リスクの予防、回避に努める。
- ⑦ ディスクロージャーポリシー（情報開示方針）に基づき、財務情報その他の企業情報を、適正かつ適時に開示する。

(3) 取締役の職務の遂行が効率的に行なわれることを確保するための体制ならびに取締役の職務執行に係る情報の保存・管理体制

- ① 取締役会、経営戦略会議等の会議体の規程ならびに決裁基準に基づき、取締役会に至る意思決定プロセスを効率化する。
- ② 分掌規程・決裁基準に基づき、各組織の職務分掌・権限付与を明確にし、業務プロセスを効率化する。
- ③ 文書管理規程に基づき、取締役の職務の執行に係る情報（文書または電磁的記録）を保存・管理する。

(4) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 関係会社担当の執行役員を任命するほか、承認事項、報告事項等を定めた関係会社管理規程に基づき、当社グループの業務の適正を確保する。
- ② 関係会社各社にコンプライアンス推進担当者を設置し、情報交換等を通じて法令遵守体制を確立・強化する。

(5) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制および使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ① 監査役から補助使用人配属の求めがあった場合、監査役事務局を設置する。
- ② 補助使用人の人選・勤務体制・処遇・権限等については、その独立性の確保に留意し、監査役と協議の上決定する。

(6) 監査役への報告に関する体制および監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

- ① 取締役ならびに使用人は、監査役に対し経営状況等を定期的に報告するほか、当社グループに重大な影響を及ぼす事実等が発生した場合は速やかに報告する。
- ② 監査役が取締役会のほか、重要な業務執行に関わる会議等に出席し、意見を表明できる環境を整える。
- ③ 監査役が代表取締役と定期的に情報・意見を交換する場を設ける。また監査役が各執行役員と個別に意見・情報交換を行う環境を整える。
- ④ 監査役が内部監査部門との連携を保ち、効率的に監査を実施できるような環境を整える。

連結貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	125,170	流 動 負 債	117,271
現金預金	27,041	支払手形・工事未払金等	63,208
受取手形・完成工事未収入金等	72,554	短期借入金	29,439
販売用不動産	3,024	一年以内償還の社債	680
未成工事支出金	6,829	未払法人税等	73
不動産事業支出金	9,400	繰延税金負債	2
繰延税金資産	1,142	未成工事受入金等	14,865
その他	5,345	完成工事補償引当金	210
貸倒引当金	△168	賞与引当金	1,075
		工事損失引当金	93
		その他	7,621
固 定 資 産	43,778	固 定 負 債	26,535
有形固定資産	21,901	社 債	1,820
建物・構築物	13,871	長期借入金	15,785
土地	16,297	再評価に係る繰延税金負債	4,738
その他	2,297	退職給付引当金	3,307
減価償却累計額	△10,564	その他	884
無形固定資産	612	負 債 合 計	143,806
ソフトウェア	363		
その他	248	(純 資 産 の 部)	
投資その他の資産	21,264	株 主 資 本	21,728
投資有価証券	15,841	資 本 金	8,985
繰延税金資産	3,186	資 本 剰 余 金	5,474
その他	7,511	利 益 剰 余 金	7,727
貸倒引当金	△5,274	自 己 株 式	△458
		評価・換算差額等	3,260
		その他有価証券評価差額金	263
		土地再評価差額金	2,949
		為替換算調整勘定	47
		少 数 株 主 持 分	154
		純 資 産 合 計	25,143
資 産 合 計	168,949	負 債 純 資 産 合 計	168,949

連結損益計算書

(平成20年4月1日から)
(平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	221,383	
不動産事業売上高	5,014	226,398
売 上 原 価		
完成工事原価	208,412	
不動産事業売上原価	3,695	212,107
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	12,971	
不動産事業売上総利益	1,319	14,290
販売費及び一般管理費		10,032
営 業 利 益		4,258
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	339	
その他の	320	660
営 業 外 費 用		
支払利息	1,197	
その他の	559	1,756
経 常 利 益		3,161
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入額	139	
投資有価証券売却益	427	
土地売却益	4,570	
その他の	19	5,156
特 別 損 失		
減損損失	374	
投資有価証券評価損	1,459	
貸倒引当金繰入額	4,070	
その他の	1,122	7,026
税金等調整前当期純利益		1,291
法人税、住民税及び事業税	174	
法人税等調整額	477	651
少数株主利益		17
当 期 純 利 益		622

連結株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
平成 20 年 3 月 31 日残高	8,985	5,474	5,407	△ 458	19,409
連結会計年度中の変動額					
剰 余 金 の 配 当			△413		△413
当 期 純 利 益			622		622
自 己 株 式 の 取 得				△ 1	△ 1
自 己 株 式 の 処 分		0		1	1
土地再評価差額金取崩			2,110		2,110
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					-
連結会計年度中の変動額合計	-	0	2,319	△ 0	2,319
平成 21 年 3 月 31 日残高	8,985	5,474	7,727	△ 458	21,728

	評価・換算差額等					少 数 株 主 持 主 分	純 資 産 計 合
	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	土 地 再 評 価 差 額 金	為 替 換 算 調 整 勘 定	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計		
平成 20 年 3 月 31 日残高	1,905	△ 6	6,364	75	8,338	178	27,925
連結会計年度中の変動額							
剰 余 金 の 配 当							△ 413
当 期 純 利 益							622
自 己 株 式 の 取 得							△ 1
自 己 株 式 の 処 分							1
土地再評価差額金取崩							2,110
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△ 1,641	6	△ 3,415	△ 27	△ 5,078	△ 24	△ 5,102
連結会計年度中の変動額合計	△ 1,641	6	△ 3,415	△ 27	△ 5,078	△ 24	△ 2,782
平成 21 年 3 月 31 日残高	263	-	2,949	47	3,260	154	25,143

連 結 注 記 表

1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

- ① 連結子会社の数 7社
 主要な連結子会社の名称 アドテクノ(株)、菱見開発(株)、(株)エピラ、タイアンドウコンストラクシオン、アンドウシンガポール、アンドウマレーシア、ペンピナンアンドウ
- ② 主要な非連結子会社の名称 主要な非連結子会社はありません。
 非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。

(2) 持分法の適用に関する事項

非連結子会社及び関連会社に対する投資については持分法を適用していません。
 持分法非適用の主要な非連結子会社はありません。
 持分法非適用の主要な関連会社数 1社：おおたかの森PFI(株)
 持分法非適用の非連結子会社及び関連会社は、それぞれ当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しています。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社アドテクノ(株)、菱見開発(株)、(株)エピラの決算日は、連結決算日と同様3月31日です。また、タイアンドウコンストラクシオン、アンドウシンガポール、アンドウマレーシア及びペンピナンアンドウの決算日は12月31日ですが、連結計算書類の作成に当たっては、同決算日現在の計算書類を使用しています。ただし、1月1日から連結決算日3月31日までの期間に発生した重要な取引については、連結上必要な調整を行っています。

(4) 会計処理基準に関する事項

- ① 重要な資産の評価基準及び評価方法
- | | |
|--------------------|---|
| 有価証券 | |
| 子会社株式及び関連会社株式（非連結） | 移動平均法による原価法 |
| その他有価証券で時価のあるもの | 決算日の市場価格等に基づく評価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| その他有価証券で時価のないもの | 移動平均法による原価法 |
| デリバティブ | 時価法 |
| たな卸資産 | |
| 販売用不動産 | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| 未成工事支出金 | 個別法による原価法 |
| 不動産事業支出金 | 個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
| 材料貯蔵品 | 総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定） |
- （会計方針の変更）
 当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用しています。
 これにより、当連結会計年度に係る営業利益及び経常利益はそれぞれ129百万円減少し、税金等調整前当期純利益は、522百万円減少しています。
- ② 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- | | |
|------------------|------------------------------------|
| 有形固定資産（リース資産を除く） | 定率法 |
| 無形固定資産（リース資産を除く） | ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法 |

リース資産	<p>リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>当連結会計年度より「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号)を適用しています。</p> <p>なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。</p> <p>これによる損益に与える影響は軽微です。</p>
③ 重要な引当金の計上基準 貸倒引当金	<p>完成工事未収入金、受取手形、貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘察し、回収不能見込額を計上しています。</p> <p>完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、補償見積額を計上しています。</p> <p>従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額を計上しています。</p> <p>当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。</p> <p>過去勤務債務は、発生した連結会計年度に全額費用処理しています。</p>
完成工事補償引当金	
賞与引当金	
工事損失引当金	
退職給付引当金	<p>数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生した翌連結会計年度から費用処理することとしています。</p>
④ 収益及び費用の計上基準 完成工事高の計上基準	<p>長期大規模工事(請負金1億円以上かつ工期1年超)については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。</p>
⑤ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項 繰延資産の処理方法	<p>支出時に全額費用として処理しています。</p>
社債発行費	<p>繰延ヘッジ処理によっています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しています。</p>
重要なヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ手段・・・スワップ、オプション、為替予約</p>
ヘッジ会計の方法	<p>ヘッジ対象・・・外貨建取引、借入金利息の支払</p>
ヘッジ手段とヘッジ対象	<p>デリバティブ取引は社内管理規程に従い、特定の資産及び負債の有する為替変動又は金利変動のリスクを、保有期間を通して効果的にヘッジする目的で利用しています。</p>
ヘッジ方針	<p>ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の比較による有効性評価を6ヶ月ごとを実施しています。なお、金利スワップの特例処理に関しては、有効性評価は省略しています。</p>
ヘッジ有効性評価の方法	<p>消費税等の会計処理</p>
消費税等の会計処理	<p>税抜き方式によっています。</p>

- (5) 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項
 全面時価評価法によっています。
- (6) 重要な会計方針の変更
 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」の適用
 当連結会計年度より、「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い（実務対応報告第18号）を適用しています。
 これによる連結計算書類に与える影響はありません。
 従来、不動産開発関連の特別目的会社からの投資損益は、営業外損益に計上していたが、当連結会計年度より、建築の請負を伴う不動産開発関連の特別目的会社からの投資損益は不動産事業売上高、又は不動産事業売上原価に計上する方法に変更しました。
 この変更は、不動産開発事業の多様化に伴い、不動産開発関連の特別目的会社への出資及びその損益の金額の重要性が増し、これらを会社の事業目的の一つとして適切に管理することが経営上重要な課題であると考え、経営成績をより適正に表示するために行ったものです。
 これにより、当連結会計年度に係る営業利益は63百万円増加しています。
 なお、平成20年6月27日の当社定時株主総会において定款の一部変更が承認可決され、新たな事業目的として「建築の請負を伴う不動産開発関連の特別目的会社への出資および出資持分の売買、ならびに信託受益権の保有および販売」が追加されています。
 財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令（平成20年8月7日内閣府令第50号）が適用になるに伴い、前連結会計年度において「その他のたな卸資産」として掲記されていたものは、当連結会計年度より「販売用不動産」及び「不動産事業支出金」と表示し、又は「その他」に含めて表示しています。
 なお、前連結会計年度において「その他のたな卸資産」に含まれていた「販売用不動産」は2,447百万円、「不動産事業支出金」は3,704百万円です。
- 収益の計上方法の変更
- 表示方法の変更

2. 連結貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務
- | | | |
|------------|-------|----------|
| 担保に供している資産 | 土地 | 2,535百万円 |
| 担保に係る債務 | 長期借入金 | 350百万円 |
- (2) 保証債務
- | | | |
|--|--------|--------|
| | 不動産前受金 | 496百万円 |
|--|--------|--------|
- (3) 受取手形裏書譲渡高
- | | | |
|--|--|--------|
| | | 445百万円 |
|--|--|--------|
- (4) 期末日満期手形の会計処理
 満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。
- (5) 土地の再評価
 「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、当該評価差額に係る税金相当分を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。
 再評価を行った年月日 平成12年3月31日
 再評価の方法 「土地の再評価に関する法律施行令」（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しています。
- (6) 非連結子会社及び関連会社の株式
- | | | |
|--|--|-------|
| | | 45百万円 |
|--|--|-------|
- (7) コミットメントライン
 当社グループは運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン（特定融資枠）契約を締結しています。

取引銀行数	9行
コミットメントライン契約の総額	12,100百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	12,100百万円

3. 連結損益計算書に関する注記

- (1) 工事進行基準による完成工事高 144,808百万円
- (2) 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
貸貸資産	建物、土地、借地権	東京都他1件	32
遊休資産	土地	鹿児島県他1件	2
建設事業資産	建物、土地、構築物、機械装置他	千葉県	339
合計			374

当社グループは、貸貸資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに、また建設事業資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っています。

貸貸資産の収益性の低下、遊休資産の地価の下落及び建設事業資産の売却決定により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(374百万円)として特別損失に計上しています。その内訳は、建物50百万円、構築物29百万円、機械装置49百万円、土地242百万円、借地権他1百万円です。

なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。また、正味売却価額は、帳簿価額に重要性のあるものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、それ以外については路線価等に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.6%で割り引いて算定しています。

- (3) 販売費及び一般管理費の内訳

主要な費目及び金額は次のとおりです。

従業員給料手当	4,493百万円
退職給付費用	440百万円
賞与引当金繰入額	364百万円
貸倒引当金繰入額	37百万円

- (4) 研究開発費

一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費	632百万円
-------------------------	--------

4. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

- (1) 当連結会計年度の末日における発行済株式の総数 普通株式 85,488,000株
 連結会計年度末日における自己株式の種類及び数 普通株式 2,777,894株
- (2) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月27日 定時株主総会	普通株式	413	5	平成20年 3月31日	平成20年 6月30日

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
 次の通り決議を予定しています。

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年6月26日 定時株主総会	普通株式	413	利益剰余金	5	平成21年 3月31日	平成21年 6月29日

5. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	302円13銭
1株当たり当期純利益	7円53銭

貸借対照表

(平成21年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	118,897	流 動 負 債	112,763
現 金 預 金	23,874	支 払 手 形	15,148
受 取 手 形	8,475	工 事 未 払 金	44,626
完成工事未収入金	61,724	短 期 借 入 金	29,402
販 売 用 不 動 産	2,956	一 年 以 内 償 還 の 社 債	680
未 成 工 事 支 出 金	6,759	未 払 法 人 税 等	47
不 動 産 事 業 支 出 金	8,837	未 成 工 事 受 入 金	14,294
繰 延 税 金 資 産	1,097	預 り 金	4,917
仮 払 金	2,705	完 成 工 事 補 償 引 当 金	209
そ の 他	2,634	賞 与 引 当 金	1,048
貸 倒 引 当 金	△167	工 事 損 失 引 当 金	90
		そ の 他	2,297
固 定 資 産	42,708	固 定 負 債	25,233
有 形 固 定 資 産	20,022	社 債	1,820
建 物 ・ 構 築 物	12,996	長 期 借 入 金	14,795
機 械 ・ 運 搬 具	1,266	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	4,738
工 具 器 具 ・ 備 品	685	退 職 給 付 引 当 金	3,266
有 形 リ ー ス 資 産	206	そ の 他	613
土 地	15,186	負 債 合 計	137,996
減 価 償 却 累 計 額	△10,319		
無 形 固 定 資 産	607	(純 資 産 の 部)	
ソ フ ト ウ ェ ア	362	株 主 資 本	20,398
そ の 他	245	資 本 金	8,985
投 資 そ の 他 の 資 産	22,078	資 本 剩 余 金	5,474
投 資 有 価 証 券	15,786	資 本 準 備 金	2,246
関 係 会 社 株 式	713	そ の 他 資 本 剩 余 金	3,227
長 期 貸 付 金	578	利 益 剩 余 金	6,397
破 産 債 権 ・ 更 生 債 権 等	6,538	そ の 他 利 益 剩 余 金	6,397
長 期 前 払 費 用	26	買 換 資 産 積 立 金	535
繰 延 税 金 資 産	3,185	繰 越 利 益 剩 余 金	5,861
そ の 他	589	自 己 株 式	△458
貸 倒 引 当 金	△5,340	評 価 ・ 換 算 差 額 等	3,210
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	261
		土 地 再 評 価 差 額 金	2,949
		純 資 産 合 計	23,609
資 産 合 計	161,605	負 債 純 資 産 合 計	161,605

損益計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売 上 高		
完成工事高	209,266	
不動産事業売上高	2,545	211,812
売 上 原 価		
完成工事原価	197,232	
不動産事業売上原価	1,840	199,072
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	12,034	
不動産事業売上総利益	705	12,739
販売費及び一般管理費		9,371
営 業 利 益		3,368
営 業 外 収 益		
受取利息配当金	879	
その他	297	1,176
営 業 外 費 用		
支払利息	1,174	
有形売却損	177	
その他	218	1,570
経 常 利 益		2,974
特 別 利 益		
貸倒引当金戻入額	138	
投資有価証券売却益	427	
土地売却益	4,570	
その他	19	5,156
特 別 損 失		
減損損失	374	
投資有価証券評価損	1,458	
貸倒引当金繰入額	4,137	
その他	1,104	7,074
税引前当期純利益		1,055
法人税、住民税及び事業税	120	
法人税等調整額	399	519
当 期 純 利 益		536

株主資本等変動計算書

(平成20年4月1日から
平成21年3月31日まで)

(単位:百万円)

	株 主 資 本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自 己 株 式	株 資 本 合 計	主 本 計
		資 本 準 備 金	そ の 他 資 本 剰 余 金	資 本 剰 余 金 合 計	買 換 資 産 積 立 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 合 計	利 益 剰 余 金 合 計			
平成 20 年 3 月 31 日残高	8,985	2,246	3,227	5,474	558	3,605	4,164	△ 458	18,165	
事業年度中の変動額										
剰余金の配当						△ 413	△ 413		△ 413	
買換資産積立金の取崩					△ 23	23	—		—	
当期純利益						536	536		536	
自己株式の取得								△ 1	△ 1	
自己株式の処分			0	0				1	1	
土地再評価差額金取崩						2,110	2,110		2,110	
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)										
事業年度中の変動額合計	—	—	0	0	△ 23	2,255	2,232	△ 0	2,232	
平成 21 年 3 月 31 日残高	8,985	2,246	3,227	5,474	535	5,861	6,397	△ 458	20,398	

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成 20 年 3 月 31 日残高	1,898	△ 6	6,364	8,256	26,422
事業年度中の変動額					
剰余金の配当					△ 413
買換資産積立金の取崩					—
当期純利益					536
自己株式の取得					△ 1
自己株式の処分					1
土地再評価差額金取崩					2,110
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額(純額)	△ 1,637	6	△ 3,415	△ 5,046	△ 5,046
事業年度中の変動額合計	△ 1,637	6	△ 3,415	△ 5,046	△ 2,813
平成 21 年 3 月 31 日残高	261	—	2,949	3,210	23,609

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

有価証券

子会社株式及び関連会社株式
その他有価証券で時価のあるもの

移動平均法による原価法
決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

その他有価証券で時価のないもの
デリバティブ

移動平均法による原価法
時価法

たな卸資産
販売用不動産

個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金
不動産事業支出金

個別法による原価法
個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品

（会計方針の変更）

当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」（企業会計基準第9号）を適用しています。

これにより、当事業年度に係る営業利益及び経常利益はそれぞれ129百万円減少し、税引前当期純利益は、522百万円減少しています。

(2) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）
無形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

（会計方針の変更）

当事業年度より「リース取引に関する会計基準」（企業会計基準第13号）及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第16号）を適用しています。

なお、リース取引開始日が適用初年度開始前の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を採用しています。

これによる損益に与える影響は軽微です。

(3) 引当金の計上基準

貸倒引当金

完成工事未収入金、受取手形、貸付金等債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しています。

完成工事補償引当金

完成工事に係る瑕疵担保等の費用に備えるため、補償見積額を計上しています。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支払に充てるため、将来の支給見込額を計上しています。

工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上しています。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しています。

過去勤務債務は、発生した事業年度に全額費用処理

- (4) 収益及び費用の計上基準
完成工事高の計上基準

しています。
数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしています。

長期大規模工事（請負金1億円以上かつ工期1年超）については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

- (5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

繰延資産の処理方法

社債発行費

ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ方針

ヘッジ有効性評価の方法

支出時に全額費用として処理しています。

繰延ヘッジ処理によっています。また金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合は、特例処理を採用しています。

ヘッジ手段・・・スワップ、オプション、為替予約
ヘッジ対象・・・外貨建取引、借入金利息の支払
デリバティブ取引は社内管理規程に従い、特定の資産及び負債の有する為替変動又は金利変動のリスクを、保有期間を通して効果的にヘッジする目的で利用しています。

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の比較による有効性評価を6ヶ月ごとに実施しています。なお、金利スワップの特例処理に関しては、有効性評価は省略しています。

税抜き方式によっています。

- (6) 重要な会計方針の変更
消費税等の会計処理
収益の計上方法の変更

従来、不動産開発関連の特別目的会社からの投資損益は、営業外損益に計上していましたが、当事業年度より、建築の請負を伴う不動産開発関連の特別目的会社からの投資損益は不動産事業売上高、又は不動産事業売上原価に計上する方法に変更しました。この変更は、不動産開発事業の多様化に伴い、不動産開発関連の特別目的会社への出資及びその投資損益の金額の重要性が増し、これらを会社の事業目的の一つとして適切に管理することが経営上重要な課題であると考え、経営成績をより適正に表示するために行ったものです。

これにより、当事業年度に係る営業利益は63百万円増加しています。

なお、平成20年6月27日の当社定時株主総会において定款の一部変更が承認可決され、新たな事業目的として「建築の請負を伴う不動産開発関連の特別目的会社への出資および出資持分の売買、ならびに信託受益権の保有および販売」が追加されています。

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「手形売却損」は、金額の重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することとしました。なお、前事業年度の営業外費用の「その他」に含まれる「手形売却損」は129百万円です。

表示方法の変更

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

土地

2, 535百万円

担保に係る債務

長期借入金

350百万円

- (2) 保証債務

不動産前受金等

744百万円

- (3) 受取手形裏書譲渡高

444百万円

- (4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務
- | | |
|--------|--------|
| 短期金銭債権 | 360百万円 |
| 短期金銭債務 | 93百万円 |
| 長期金銭債権 | 619百万円 |

- (5) 期末日満期手形の会計処理
 満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しています。

- (6) 土地の再評価
 「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行っており、当該評価差額に係る税金相当分を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

再評価を行った年月日	平成12年3月31日
再評価の方法	「土地の再評価に関する法律施行令」(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に、時点修正による補正等合理的な調整を行って算出しています。

- (7) コミットメントライン
 当社は運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行とコミットメントライン(特定融資枠)契約を締結しています。

取引銀行数	9行
コミットメントライン契約の総額	12,100百万円
借入実行残高	一百万円
差引額	12,100百万円

3. 損益計算書に関する注記

- (1) 工事進行基準による完成工事高 132,526百万円
- (2) 関係会社との取引高
- | | |
|-----------------|----------|
| 営業取引による取引高 | |
| 売上高 | 114百万円 |
| 仕入高 | 1,444百万円 |
| 営業取引以外の取引による取引高 | 609百万円 |

- (3) 減損損失
 当事業年度において、当社は以下の資産について減損損失を計上しています。

用途	種類	場所	減損損失(百万円)
貸貸資産	建物、土地、借地権	東京都他1件	32
遊休資産	土地	鹿児島県他1件	2
建設事業資産	建物、土地、構築物、機械装置他	千葉県	339
合計			374

当社は、貸貸資産及び遊休資産については、それぞれ個別の物件ごとに、また建設事業資産については、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分ごとにグルーピングを行っています。貸貸資産の収益性の低下、遊休資産の地価の下落及び建設事業資産の売却決定により、上記資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(374百万円)として特別損失に計上しています。その内訳は、建物50百万円、構築物29百万円、機械装置49百万円、土地242百万円、借地権他1百万円です。なお、当該資産の回収可能価額は正味売却価額と使用価値のいずれか高い価額としています。また、正味売却価額は、帳簿価額に重要性のあるものについては不動産鑑定士による不動産鑑定評価額、それ以外については路線価等に基づき算定し、使用価値は将来キャッシュ・フローを2.6%で割り引いて算定しています。

- (4) 研究開発費
 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費 632百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における発行済株式の総数	普通株式	85,488,000株
事業年度末日における自己株式の種類及び数	普通株式	2,777,894株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因別内訳

繰延税金資産（流動資産）	
販売用不動産等評価損	171百万円
税務上の繰越欠損金	412百万円
その他	609百万円
評価性引当額	△96百万円
繰延税金資産（流動資産）小計	1,097百万円
繰延税金資産（固定資産）	
土地評価損	374百万円
貸付金等貸倒償却	129百万円
貸倒引当金	1,471百万円
退職給付引当金	2,124百万円
その他	661百万円
評価性引当額	△1,017百万円
繰延税金資産（固定資産）小計	3,743百万円
繰延税金資産合計	4,840百万円
繰延税金負債（固定負債）	
その他有価証券評価差額金	△179百万円
買換資産積立金	△378百万円
繰延税金負債（固定負債）合計	△558百万円
繰延税金資産の純額	4,282百万円

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相 当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)
工具器具・備品・車両運搬具	94	63	31
合計	94	63	31

(2) 未経過リース料期末残高相当額

1年以内 15百万円

1年超 16百万円

31百万円

なお、取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い
ため、支払利子込み法により算定しています。

(3) 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料 25百万円

減価償却費相当額 25百万円

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の 名称	所在地	資本金	事業の 内容	議決権等の 所有割合	関連当事者 との関係	取引の 内容	取引 金額	科目	期末 残高
子会社	アドテック 株式会社	東京都 港区	80	不動産業	直接 100%	当社所有 不動産の管理	配当金の 受取	465	受取 配当金	—

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針

配当金は、子会社の株主総会の決議により決定された額を受入れています。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 285円45銭

1株当たり当期純利益 6円49銭

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月12日

安藤建設株式会社
取締役会 御中

太陽A S G 有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	永岡 喜好 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	泉 淳一 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、安藤建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、安藤建設株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (4) 会計処理基順に関する事項①重要な資産の評価基準及び評価方法」に記載されているとおり、会社は当連結会計年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用している。
- (2) 「1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 (5) 重要な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は従来、不動産開発関連の特別目的会社からの投資損益は、営業外損益に計上していたが、当連結会計年度より、建築の請負を伴う不動産開発関連の特別目的会社からの投資損益は不動産事業売上高、又は不動産事業売上原価に計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成21年 5月12日

安藤建設株式会社
取締役会 御中

太陽A S G有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 永岡 喜好 ㊦
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 泉 淳一 ㊦
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、安藤建設株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第92期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

- (1) 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (1) 資産の評価基準及び評価方法」に記載されているとおり、会社は当事業年度より、「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号)を適用している。
- (2) 「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (6) 重要な会計方針の変更」に記載されているとおり、会社は従来、不動産開発関連の特別目的会社からの投資損益は、営業外損益に計上していたが、当事業年度より、建築の請負を伴う不動産開発関連の特別目的会社からの投資損益は不動産事業売上高、又は不動産事業売上原価に計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第92期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、内部統制システムについての取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている当該体制の構築及び運用状況を監視及び検証いたしました。

なお、財務報告に係る内部統制については、取締役等及び太陽A S G 有限責任監査法人から当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて職務の遂行状況を聴取し、業務及び財産状況を往査しました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」を一定の適正な基準に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類及びその附属明細書並びに連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一. 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二. 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三. 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であり、また、当該内部統制システムに関する取締役の職務の執行についても財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽A S G有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成21年 5月15日

安藤建設株式会社 監査役会

常勤監査役 木下 素規 ㊟

常勤監査役 若松 茂宏 ㊟

監査役(社外監査役) 江尻 隆 ㊟

監査役(社外監査役) 東原 豊 ㊟

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、業績の変化に対応しつつ、安定的な期末配当を継続することを配当政策の基本としております。また、財務体質の改善を図りながら、競争力の強化に向けて研究開発投資も実施していく方針であります。当期の期末配当につきましては、剰余金の配当に関する基本方針に基づき次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその額
当社普通株式1株につき金5円 総額413,550,530円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日
平成21年6月29日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

- (1) 「株式等の取引に係る決済の合理化を図るための社債等の振替に関する法律等の一部を改正する法律」(平成16年法律第88号)が平成21年1月5日に施行され、当社が発行する普通株式が電子化されたことから、株券の発行について定めた現行定款第7条を削除するとともに、現行定款第8条以降の条数を各1条ずつ順次繰り上げるほか、現行の第9条ないし第12条について所要の変更を行うものであります。また、株券喪失登録簿の事務に関しては1年間の時限取扱いであるため、附則を設けるものであります。
(変更案附則第1条および第2条)
- (2) 事業年度における取締役の経営責任をより明確にするとともに、経営環境の変化に即応できる最適な経営体制を機動的に確立するため、更には株主の皆様からの信任の機会を増やすため、現行定款第23条において取締役の任期を2年から1年に短縮するものであります。なお、これに伴い、任期の調整に関する同条第2項を削除するものであります。(変更案第22条)

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は2億5千万株とする。</p> <p><u>(株券の発行)</u> 第7条 <u>当社は、株式に係る株券を発行する。</u></p> <p>(自己の株式の取得) 第8条 当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって自己の株式を取得することができる。</p> <p>(単元株式数および単元未満株券の不発行) 第9条 当社の単元株式数は、1,000株とする。 2 <u>当社は、第7条の規定にかかわらず、単元株式数に満たない数の株式(以下「単元未満株式」という。)に係る株券を発行しない。ただし、株式取扱規則に定めるところについてはこの限りでない。</u></p> <p>(単元未満株式についての権利) 第10条 当社の単元未満株式を有する株主(実質株主を含む。以下同じ。)は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 次条に定める請求をする権利</p>	<p style="text-align: center;">第2章 株式</p> <p>(発行可能株式総数) 第6条 (現行どおり)</p> <p>(削 除)</p> <p>(自己の株式の取得) 第7条 (現行どおり)</p> <p>(単元株式数) 第8条 当社の単元株式数は、1,000株とする。 (削 除)</p> <p>(単元未満株式についての権利) 第9条 当社の単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない。 (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利 (2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利 (3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利 (4) 次条に定める請求をする権利</p>

<p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第11条 当社の単元未満株式を有する株主は、株式取扱規則に定めるところにより、その有する単元未満株式の数と併せて単元株式数となる数の株式を売り渡すことを請求することができる。</p> <p>2 前項の請求があった場合において、当社が売り渡すべき数の株式を有しないときは、当社はこの請求に応じないことができる。</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第12条 当社は株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3 当社の株主名簿(実質株主名簿を含む。以下同じ)、新株予約権原簿および株券喪失登録簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿、新株予約権原簿および株券喪失登録簿に関する事務は株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第13条 当社の株式に関する取扱いおよび手数料は、法令または本定款のほか、取締役会において定める株式取扱規則による。</p> <p>第14条～第20条 (条文省略)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第21条～第22条 (条文省略)</p> <p>(任期)</p> <p>第23条 取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>2 <u>増員または補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p>	<p>(単元未満株式の買増し)</p> <p>第10条 (現行どおり)</p> <p>(株主名簿管理人)</p> <p>第11条 当社は株主名簿管理人を置く。</p> <p>2 株主名簿管理人およびその事務取扱場所は、取締役会の決議によって定める。</p> <p>3 当社の株主名簿および新株予約権原簿の作成ならびにこれらの備置きその他の株主名簿および新株予約権原簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>(株式取扱規則)</p> <p>第12条 (現行どおり)</p> <p>第13条～第19条 (現行どおり)</p> <p>第4章 取締役および取締役会</p> <p>第20条～第21条 (現行どおり)</p> <p>(任期)</p> <p>第22条 取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(削 除)</p>
--	---

<p>第24条～第38条 (条文省略)</p> <p>(新設)</p> <p>(新設)</p>	<p>第23条～第37条 (現行どおり)</p> <p>附則</p> <p>第1条 当社の株券喪失登録簿の作成および備置きその他の株券喪失登録簿に関する事務は、株主名簿管理人に委託し、当社においてはこれを取扱わない。</p> <p>第2条 前条および本条は、平成22年1月5日まで有効とし、同日の経過をもって前条および本条を削除する。</p>
---	---

第3号議案 取締役10名選任の件

取締役10名全員は本総会の終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況ならびに当社における地位および担当	所有する当社の株式の数
1	山田 恒太郎 (昭和16年9月13日生)	昭和39年 4月 当社入社 平成5年 6月 当社取締役横浜支店長 平成9年 6月 当社常務取締役社長室長兼秘書室・情報センター担当 平成11年 6月 当社専務取締役建築本部長兼労務安全担当兼社長室長兼秘書室担当兼N A運動推進室長 平成13年 6月 当社取締役専務執行役員建築本部担当兼社長室長兼秘書室担当 平成15年 6月 当社取締役執行役員副社長建築本部担当兼社長室長兼秘書室担当 平成16年 4月 当社代表取締役社長・執行役員社長(現在に至る) <他の法人等の代表状況> 社団法人東京建設業協会会長	67,000株

候補者 番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況な らびに当社における地位および担当	所有する当社 の株式の数
2	吉村 昌明 (昭和16年11月29日生)	昭和40年 4月 当社入社 平成 8年 6月 当社取締役大阪支店長 平成10年 4月 当社常務取締役建築本部長兼労務 安全担当 平成11年 6月 当社専務取締役営業本部長 平成13年 6月 当社取締役専務執行役員営業本部担当 平成16年 4月 当社代表取締役執行役員副社長全般 安全・技術研究所担当 平成18年 4月 当社代表取締役執行役員副社長全般 安全担当兼首都圏事業本部担当 平成19年 4月 当社代表取締役執行役員副社長全般 安全担当兼営業本部担当兼首都圏 事業本部長 平成20年 4月 当社代表取締役執行役員副社長全般 安全担当兼営業本部担当兼首都圏 事業本部長兼土木本部長 平成21年 4月 当社代表取締役執行役員副社長全般 安全・首都圏事業本部・土木本部担当 (現在に至る)	47,906株
3	山口 篤一 (昭和18年6月13日生)	平成 8年 4月 株式会社第一勧業銀行常務取締役 平成 9年 6月 第一地所株式会社代表取締役社長 平成11年 6月 日商岩井株式会社代表取締役専務取締役 平成14年 6月 日商岩井株式会社代表取締役専務執行役員 平成15年 6月 株式会社日比谷ビルディング代表取締役社長 平成16年12月 清和総合建物株式会社代表取締役会長 平成17年 6月 当社入社顧問 平成17年 6月 当社代表取締役執行役員副社長全般 (現在に至る)	46,000株
4	青木 建 (昭和24年6月8日生)	昭和49年 4月 当社入社 平成15年 6月 当社執行役員東北支店長 平成17年 6月 当社取締役執行役員東北支店長 平成18年 4月 当社取締役常務執行役員 首都圏事業本部第二建築事業部長 兼東北地区担当 平成20年 4月 当社取締役専務執行役員 首都圏事業本部第二建築事業部長 兼東北地区担当 平成21年 4月 当社取締役専務執行役員 首都圏事業本部長兼第二建築事業 部長兼東北地区担当 (現在に至る)	29,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況ならびに当社における地位および担当	所有する当社の株式の数
5	岡部良信 (昭和23年2月28日生)	昭和46年 4月 当社入社 平成15年 6月 当社執行役員海外事業部長 平成17年 4月 当社執行役員社長室長兼海外事業担当 平成17年 6月 当社取締役執行役員社長室長兼海外事業担当 平成18年 4月 当社取締役常務執行役員社長室長兼海外事業担当兼関係会社担当 平成20年 4月 当社取締役専務執行役員社長室長兼国際本部長兼関係会社担当 (現在に至る)	32,000株
6	野村俊明 (昭和25年3月4日生)	昭和47年 4月 当社入社 平成15年11月 当社大阪支店長 平成16年 4月 当社執行役員大阪支店長 平成18年 4月 当社常務執行役員営業第二本部長 平成18年 6月 当社取締役常務執行役員営業第二本部長 平成20年 4月 当社取締役専務執行役員営業第二本部長兼都市開発本部長 平成21年 4月 当社取締役専務執行役員営業本部統括兼営業第二本部長兼都市開発本部長 (現在に至る)	17,000株
7	市川和男 (昭和22年4月23日生)	昭和45年 4月 当社入社 平成15年11月 当社名古屋支店長 平成16年 4月 当社執行役員名古屋支店長 平成18年 4月 当社常務執行役員首都圏事業本部副本部長兼事業統括室長 平成19年 4月 当社常務執行役員首都圏事業本部事業統括室長 平成19年 6月 当社取締役常務執行役員首都圏事業本部事業統括室長 平成20年 2月 当社取締役常務執行役員東北支店長 (現在に至る)	21,000株
8	菊池正 (昭和23年8月9日生)	昭和47年 4月 当社入社 平成16年 4月 当社執行役員営業本部第一本部長 平成17年 6月 当社取締役執行役員営業本部第一本部長 平成18年 4月 当社取締役常務執行役員営業第一本部長 (現在に至る)	15,000株

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴および他の法人等の代表状況ならびに当社における地位および担当	所有する当社の株式の数
9	小宮正則 (昭和24年1月17日生)	昭和46年 4月 当社入社 平成14年 4月 当社第二建築事業部営業部長 平成17年 7月 当社第二建築事業部営業統括部長 平成18年 4月 当社営業本部営業第二本部営業統括部長 平成18年 7月 当社管理本部副本部長 平成19年 4月 当社執行役員管理本部長 平成20年 6月 当社取締役執行役員管理本部長 平成21年 4月 当社取締役常務執行役員管理本部長 (現在に至る)	13,000株
10	遠藤茂樹 (昭和26年4月6日生)	昭和49年 4月 当社入社 平成13年 4月 当社静岡支店工事部長 平成16年 3月 当社大阪支店副支店長 平成18年 4月 当社建築本部副本部長兼技術統括部長 平成19年 4月 当社執行役員建築本部長兼技術統括部長 平成20年 2月 当社執行役員首都圏事業本部事業統括室長 平成20年 4月 当社常務執行役員首都圏事業本部事業統括室長 平成21年 4月 当社常務執行役員建築本部長 (現在に至る)	16,000株

(注) 各候補者と会社との間に特別の利害関係はありません。

以上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都港区芝浦三丁目12番8号
当社本店（7階会議室）
電話（03）3457-0111（代表）

最寄下車駅 JR田町駅下車
都営地下鉄 { 浅草線 } 三田駅下車
 { 三田線 }

なお、会場には駐車場設備がございませんので
ご了承くださいますようお願い申し上げます。



この用紙は再生紙を使用しています。